

お知らせ なんたん



第134号(3の1) 平成23年8月12日発行

今回のお知らせ内容

3の1 枚目 (緑色)

- 【表】・平成23年度児童扶養手当現況届の提出について
- ・第2次南丹市交通安全計画(中間案)に関する意見募集
- ・未成年心身障害者年金・在宅重度身体障害者介護者激励金
- 【裏】・2011南丹市やぎふれあいふくしまつり・健康づくり大会
- ・フォーラム「京都中部地域の「ものづくり」の課題と展望」
- ・第5回美山茅葺音楽会を開催します
- ・「かやぶき民家一日体験」の参加者を募集します
- ・なんたんテレビ番組表(8月16日~31日)

3の2 枚目 (オレンジ色)

- 【表】・節電にご協力をお願いします
- ・「2011なんたんヒューマンシネマ」を開催します
- ・「第11回 美山かやぶき薪能(たきぎのう)」のご案内
- ・8月「カフェよつといで」のお知らせ
- ・南丹市CATVの地上・衛星デジタル放送について
- ・9月の母子保健事業日程表
- ・母親教室のお知らせ
- ・南丹市情報センター・国際交流会館の臨時職員を募集します
- 【裏】・警察事務職員採用試験のお知らせ
- ・今年も交通死亡事故が多発しています!
- ・認知症予防教室インストラクター養成講座のご案内
- ・平成23年度母子家庭人間ドック実施のお知らせ
- ・『振り込め詐欺』にご注意ください!
- ・命を救う応急手当講習・受講者を募集
- ・京都中部広域消防組合消防職員募集
- ・平成23年度第2回調理師試験準備講習会を開催します
- ・平成23年度第2回調理師試験およびふぐ処理師試験
- ・丹波自然運動公園からお知らせ

3の3 枚目 (青色)

- 【表】・ソフトバレーボールの参加チームを募集しています
- ・第6回南丹市ボウリング交流大会を開催します
- ・おもしろスポーツ体験巡回スポーツ教室(園部)のお知らせ
- ・農業委員会委員選挙に係る手続きについて
- ・市営住宅の入居者を募集します
- ・南丹浄化センター施設公開のお知らせ
- ・「人権教育講座」(第2回)を開催します
- ・学生レポーター募集のお知らせ
- ・遊youひよし「ビデオ上映会」のお知らせ
- 【裏】・外国人のための「日本語教室」受講生募集
- ・第32回亀岡消費者大学の受講者を募集します
- ・「サンサンマーケット」の出店者を募集します
- ・「4時間耐久三輪車レース」の出場者を募集します
- ・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ
- ・「ぼこぼこくらぶ」開催日のお知らせ
- ・歴史・健康ウォーキング参加者募集
- ・第3回南丹市民ゴルフ大会の参加者を募集しています

平成23年度児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方(全額支給停止となっている方も含む)は、毎年1回受給者と児童の状況を届けていただくことになっています。現況届により、今後1年間の手当の受給資格を審査しますので、期限までに必ず提出してください。

●期限 8月31日(水) ※土・日・祝日は閉庁しています。

●受付時間 午前8時30分~午後5時15分

※現況届(添付書類を含む)を2年間続けて未提出の場合、手当を受ける資格がなくなります。

◇提出・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

第2次南丹市交通安全計画(中間案)に関する意見募集

交通を取り巻く環境や地域の実情を踏まえ、安全で円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全に関する総合的な計画である「第2次南丹市交通安全計画」の策定を進めており、中間案を作成しました。このたび、中間案を公開し、市民の皆さんのご意見・ご提言を募集します。

●募集期限 8月24日(水) 必着

●公開場所・提出様式 交通対策室、各支所地域総務課に備え付けています。また、市ホームページでも閲覧・入手できます。

●対象 ・市内に住所を有する方

- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- ・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に所在する学校に在学する方
- ・市税の納税義務を有する方

●注意 提出されるご意見は日本語に限り、用紙は指定様式に限りです。住所、氏名、連絡先(法人その他団体などは、その名称、所在地、連絡先)は必ず記入してください。記入がない場合は受け付けできません。また、電話によるご意見はお受けできません。

●意見の公表 ご意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページなどで一定期間公表します(ご意見の概要を公表する場合、氏名・住所などは公表しません)。また、個別の回答はできません。

●提出方法 指定用紙に必要事項をご記入の上、持参(交通対策室または各支所地域総務課へ提出)、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

◇問合せ先 交通対策室 TEL (0771) 68-0003 FAX (0771) 63-0653
〒622-8651 南丹市園部町小松町47 交通対策室 宛
Eメール koutu@city.nantan.kyoto.jp

未成年心身障害者年金・在宅重度身体障害者介護者激励金

<未成年心身障害者年金>

未成年の心身障がい者および保護者の負担軽減を図るため、年金(助成金)を支給します。

●対象者 住民税非課税世帯で、次のすべてにあてはまる方

- ①住居: 4月1日現在において市内に3年以上居住
- ②年齢: 4月1日現在において20歳未満
- ③障がいの範囲: 身体障害者手帳1~2級か、療育手帳所持者、または日常生活を著しく制限されているか介護の必要がある方

●助成額 年額2万円

●申請期限 8月29日(月) ※印鑑、振込金融機関が確認できる通帳などが必要。

<在宅重度身体障害者介護者激励金>

重度身体障がい者を在宅で介護されている方を対象に激励金を支給します。

●対象者 住民税非課税世帯で、次の両方にあてはまる方

- ①重度身体障がいにより寝たきりの状態が6カ月以上継続している20歳以上65歳未満の障がい者を常時直接介護している親族など(民生委員による確認が必要)
- ②重度身体障がい者と介護者の双方が、基準日(平成23年8月1日)において南丹市に在住。ただし、次のいずれかにあてはまる場合は支給対象になりません。
 - ・施設に入所している場合
 - ・病院などに引き続き3カ月以上入院している場合
 - ・介護者または障がい者が基準日の6カ月以内に市外から転入された場合

●助成額 年額6万円

●申請方法 下記にて申請用紙をお渡ししますので、民生委員の証明を受けていただき、8月29日(月)までに申請してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。